

令和3年11月1日

会館を利用するイベント主催者の皆様へ

紋別市教育委員会生涯学習課長

**市民会館大ホール・小ホール及び文化会館ホールの舞台を利用
する際の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策について**

市民会館及び文化会館の貸館につきましては、令和2年6月1日から、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に遵守した貸館を実施しております。つきましては、市民会館大ホール・小ホール及び文化会館ホールの舞台をご利用される主催者の皆様におかれましては、下記のとおりご協力を頂きますようお願いいたします。

記

○舞台を利用する際に遵守して頂くこと

(1) 演目・プログラムの対策について

- ①感染防止対策の対応が、どの程度実施できるかを踏まえた演目・プログラムとし、演目・プログラムの内容は、事前に施設管理者（市民会館事務室）と協議して下さい。
- ②舞台上のスペースに対して、出演者間の十分な距離が取れる演目・プログラムとして下さい。

(2) リハーサル、公演時の舞台上での対策について

<舞台における対策について>

- ①リハーサル中は、演奏者は可能な範囲で、スタッフは原則マスクを着用し、咳エチケットにご協力下さい。また、会話が必要な場合は、十分な距離を確保して下さい。
- ②舞台上への備品（楽器・椅子・音響機器等）の搬入、セッティング及び搬出時の際は、特定の人が担当し、手袋を着用する等不特定多数が触れないような対策を講じて下さい。また、搬入、セッティング、搬出時では、十分な時間を設定し、十分な感染対策を講じて下さい。
- ③舞台上の備品はこまめに消毒して下さい。
- ④舞台上でのセッティングに当たっては、観客との間隔が十分に取れるように配慮し、芸術表現上又は演奏上難しい場合には、使用する客席の位置を舞台から十分に離すようにして下さい。
- ⑤舞台上では、出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保できる人数として下さい。また、身体的な接触も控えて下さい。
- ⑥ステージの周辺は、飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して下さい。

＜演目：音楽コンサート（演奏会・バレエ等）における対策について＞

- ① マイクの使い回しはしないようにして下さい。また、マイクの使用の際には、手洗いや手指消毒を行うとともに、使用した機器の消毒を行って下さい。
- ② お客様をステージ上にあげるなど参加型演出は行わないようにして下さい。
- ③ お客様同士の密接を招く銀テープ・花吹雪などの演出は行わないで下さい。
- ④ 出演者とお客様との接触、お客様同士の接触（ハイタッチ、手をつなぐなど）を招く演出は行わないで下さい。
- ⑤ 演奏会においては、出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保できる人数での演奏形態として下さい。
- ⑥ 上記の記載内容以外の感染症対策については、「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（一般社団法人コンサートプロモーターズ協会：令和2年7月10日策定）に基づいた利用をして下さい。

＜演目：クラシック音楽・吹奏楽・声楽・合唱における対策について＞

- ① すべての演奏者は適切な距離を保持し、近距離で向かい合うスタイルは避けて下さい。
- ② 舞台上に多くの演奏者が主演するオーケストラ、吹奏楽、合唱等においては、出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保できる人数での演奏形態として下さい。また、吹奏楽においては、特に管楽器奏者間の距離、管楽器群と弦楽器群の間等では、十分な距離が確保出来るように配慮する。又は距離を置くことと同等の効果を有する措置（アクリル板設置等）に努めて下さい。
- ③ 声楽・合唱においては、歌唱位置から客席最前列までの距離について、感染予防に対応した適切な距離（なるべく2m以上）を置く、又は同等の効果を有する措置に努めて下さい。
- ④ 出演者は、舞台上においてもマスク着用が望ましいが、演奏上又は表現上困難な場合は、十分な飛散防止対策を講じて下さい。
- ⑤ 上記の記載内容以外の感染症対策については、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（クラシック音楽公演運営推進協議会：令和3年10月15日改定）に基づいた利用をして下さい。